



2019年6月27日

各 位

会社名 京王電鉄株式会社
代表者名 代表取締役社長 紅 村 康
(コード番号 9008 東証第1部)
問合せ先 経営統括本部 経理部
経理担当課長 荻野大祐
(電話 042-337-3133)

**新株予約権の発行登録の取下げおよび
新株予約権に係る新たな発行登録に関するお知らせ**

当社は、既に2019年5月24日付でお伝えしているとおり、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」を更新することとし、本日開催の第98期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）に、当社定款第17条に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策の基本方針（以下「本基本方針」といいます。）の内容を決定するための議案を付議いたしました。本総会において当該議案は承認され、これに基づき、本日開催の当社取締役会において、本基本方針に基づく具体的な対応策（以下「本プラン」といいます。）を決定するとともに、その一環として新株予約権の発行登録を本日付で行うことを決議いたしました。これに伴い、2018年6月28日付で提出いたしました新株予約権の発行登録は取り下げいたしましたので、お知らせいたします。なお、本プランは、当社が2016年6月29日開催の取締役会において導入しておりました「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」に実質的な変更を加えることなく更新したものです。

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 募集有価証券の種類 | 新株予約権証券 |
| 2. 発行予定期間 | 発行登録の効力発生予定日から2年を経過する日まで
(2019年7月5日から2021年7月4日まで) |
| 3. 募集方法 | 株主割当 |
| 4. 発行予定額 | 158,023,000円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額（無償）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である) |

なお、本プランの詳細につきましては、本日付の当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

以 上